



お知らせ版

No.426

2020(令和2年)

7/27

発行/常陸大宮市
編集/秘書広聴課
☎0295-52-1111

〒319-2292 常陸大宮市中富町 3135-6
ホームページ <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>
メールアドレス hishokou@city.hitachiomiya.lg.jp

お知らせ

- P2 ○ひとり親世帯臨時特別給付金について
- P3 ○常陸大宮駅周辺整備事業説明会
- P4 ○今年もあなたの血を狙って奴らがやってくる！
～ダニ・蚊の襲来に備えよ～
- P5-6 ○いばらきアマビエちゃん登録のお願い
- P7 ○歯周病検診を受けましょう！
- P7 ○子育て広場「お盆期間の休業日のお知らせと利用
について」
- P7 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業について
- P8-9 ○史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)に対するご意見を
募集します
- P10 ○児童扶養手当現況届について
- P10 ○母子寡婦福祉会に加入しませんか
- P10 ○特別定額給付金の申請はお済みですか？
- P11 ○特別児童扶養手当所得状況届について
- P11 ○市内保育園等給食食材の放射性物質測定結果につ
いて
- P12 ○ご存知ですか？常陸大宮市木造住宅建設助成制度
- P12 ○令和2年度障害者就職面接会(前期)の開催を中止
します
- P12 ○令和2年7月豪雨災害義援金のお知らせ
- P12 ○7/10配布「健康チェック表」の一部変更について
- P18 ○休日・祝日の当番医について(8/2～8/30)

募 集

- P13 ○自衛官等募集
- P13 ○令和2年度 茨城県警察官採用試験(第2回)のご案内
- P14 ○水戸市医師会看護専門学院准看護学科特定市町村
推薦入学志願者募集
- P14 ○「常陸大宮市プレミアム付商品券」取扱店募集
- P14 ○障害者委託訓練「OA実務科」生徒募集
- P15 ○知的障害者職業訓練「総合実務科」生徒募集
- P15 ○指定管理者募集

イベント

- P15 ○平和を願う写真展～ひきつごう 戦争の記憶 平和
な未来のために～
- P16 ○子育てCafe
- P17 ○シルバーリハビリ体操教室を再開します

相 談

- P17 ○全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ
- P18 ○日曜結婚相談会について

市の主な施設

常陸大宮市役所(本庁)	52-1111
山方支所	57-2121
美和支所	58-2111
緒川支所	56-2111
御前山支所	55-2111
総合保健福祉センター(かがやき)	54-7121
子育て世代包括支援センター(ぬくもり)	58-7780
上下水道部総務経営課	52-0427
上下水道部施設管理課	53-7250
水道お客さまセンター	52-0427
教育委員会生涯学習課山方分室	57-2903
教育委員会生涯学習課美和分室	58-2142
教育委員会生涯学習課緒川分室	56-5111
教育委員会生涯学習課御前山分室	55-2116
教育支援センター(あゆみの広場)	54-2026
消防本部・東消防署	54-0119
西消防署	56-2119
大宮公民館	52-0673
山方公民館	57-2903
御前山市民センター	55-2116
文化センター・ロゼホール	53-7200
図書情報館	53-7300
緒川総合センター	56-5111
おおみやコミュニティセンター	53-5885
山方農林漁家高齢者センター	57-3963
美和工芸ふれあいセンター	58-2142
御前山保健福祉センター	55-2111
西部総合公園体育館	52-5223
歴史民俗資料館大宮館	52-1450
歴史民俗資料館山方館	57-2616
文書館	52-0571
おおみや広域聖苑	54-0202

8月の納税

市民税・県民税【2期】
国民健康保険税【3期】
介護保険料【3期】
後期高齢者医療保険料【2期】

納期限：8月31日(月)

お知らせ

ひとり親世帯臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の経済対策として、ひとり親世帯を支援するため、18歳以下（高校3年生まで）の児童のいる方を対象に、臨時特別給付金を支給します。

下記の支給要件を満たしている方が対象となります。該当すると思われる方はこども課または各支所で申請手続き（児童扶養手当受給者は申請不要）を行ってください。申請に必要な書類は市ホームページでダウンロードまたは窓口備え付けをご利用ください。個人へのお知らせは特に行いませんのでご注意ください。

提出された申請書等の内容を審査のうえ、後日結果を通知し、該当者へ給付金を支給します。

基本給付：①児童扶養手当受給者について	
支給要件	令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方（養育者含む）
支給額	対象児童1人につき50,000円（2人目以降は1人につき30,000円）
支給時期	8月予定
申請	申請不要。児童扶養手当の登録金融機関口座に支給。 給付金を辞退する方は8月14日（金）までに「受給拒否の届出書」を提出。

基本給付：②年金受給者について	
支給要件	公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当が支給停止（不支給）となり、平成30年の収入等が基準額未満の方（※申立書のフローチャートにより算出）
支給額	対象児童1人につき50,000円（2人目以降は1人につき30,000円）
支給時期	9月以降順次支給予定
申請	申請要。以下提出書類。 ・申請書（公的年金給付等受給者用） ・簡易な収入額（または所得額）の申立書（公的年金給付等受給者用） ・添付書類（本人確認書類の写し、口座を確認できる書類の写し、収入額が分かる書類等）
申請期間	8月6日（木）から11月30日（月）まで

基本給付：③家計急変者について	
支給要件	児童扶養手当の全部停止の方で新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、1年間の収入見込額（令和2年2月以降の任意の月の収入等（1か月）の12か月分で計算）が基準額未満の方（※申立書のフローチャートにより算出）
支給額	対象児童1人につき50,000円（2人目以降は1人につき30,000円）
支給時期	9月以降順次支給予定
申請	申請要。以下提出書類。 ・申請書（家計急変者用） ・簡易な収入見込額（または所得見込額）の申立書（家計急変者用） ・添付書類（本人確認書類の写し、口座を確認できる書類の写し、収入額が分かる書類等）
申請期間	8月6日（木）から11月30日（月）まで

追加給付について	
支給要件	上記の基本給付①・②の方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し収入が大きく減少した方（※収入減少者が対象のため収入がない方は支給対象外。ただし内定、求職活動等に影響があった場合は支給対象）
支給額	対象世帯1世帯につき50,000円（※児童数に関わらず1世帯50,000円）
支給時期	9月以降順次支給予定
申請	申請要。以下提出書類。 ・申請書（追加給付用）※8月送付の児童扶養手当現況届に同封 ・添付書類（内容を確認できる書類）等不要。
申請期間	8月6日（木）から11月30日（月）まで

※各給付金は1回限りの支給となります。

※給付金（児童扶養手当受給者は申請不要）は期限までに申請いただき審査のうえで対象となった方に支給となります。（※申請いただいても該当とならない場合もありますのでご注意ください）

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 **美支** 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 **御支** 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

常陸大宮駅周辺整備事業 説明会

常陸大宮市では、令和2年3月に策定した「常陸大宮駅周辺整備計画」に基づき、常陸大宮駅周辺整備事業を進めてまいります。

つきましては、「常陸大宮駅周辺整備事業説明会」を開催しますので、ご参加ください。

- 開催日時 令和**2**年**8**月**21**日（金）**18**時**30**分より
- 会場 常陸大宮市文化センター**ロゼホール** 大ホール
- 内容 事業概要説明、質疑応答、意見交換
- 定員 先着**300**名
- 申込方法 **電話、メール**または**窓口**（市役所2階都市計画課）
住所・氏名・連絡先をお伝えください。
- 出席者 **市長、部長**
- 注意事項 当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した会場準備をさせていただきますが、参加者におかれましても、マスクの着用のご協力をお願いいたします。

申込先・問合せ先

常陸大宮市役所 建設部

都市計画課 駅周辺整備事業推進室

☎0295-52-1111（内線257・253・252）

✉toshi@city.hitachiomiya.lg.jp



蚊やダニは病気を持っているものもあり、咬まれないことが大切です。

【ダニが媒介する感染症】重症熱性血小板減少症候群(SFTS)・ダニ媒介脳炎・日本紅斑熱・つつが虫病・ライム病 など

【蚊が媒介する感染症】日本脳炎・デング熱・チクングニヤ熱・ジカウイルス感染症 など

蚊・ダニに咬まれないポイント

蚊・ダニ共通対策

- 肌の露出を少なくする
 - 長袖・長ズボンを着用する
 - 足を完全に覆う靴を履く(サンダルなどは避ける)
- 明るい色の服を着る
- 虫除け剤を使用する

ダニ対策

- 帽子・手袋を着用し、首にタオルを巻くなど
 - シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる
- ※野外活動後は入浴し、ダニに咬まれていないか確認しましょう。特に、首、耳、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏などに注意しましょう。



蚊媒介感染症
厚生労働省



ダニ媒介感染症
厚生労働省



※各地域のダニ媒介感染症の状況については各自治体HPも参考にしてください。

うちの店は対策してるよ
安心してきてほしい

買物に行きたいけど...
コロナに感染
しないか心配...

分かって安心!

いばらき
アマビエちゃん
IBARAKI AMABIE-CHAN

「肥後国海中の怪」(京都大学付属図書館所蔵)を元に作成しました。

**いばらき
アマビエちゃんとは?**

「いばらきアマビエちゃん」は
ガイドラインに沿って感染防止に
取り組んでいる事業者を応援する
とともに、感染者が発生した場合に
その感染者と接触した可能性が
ある方に対して注意喚起の連絡を
することで、感染拡大の防止を
図ることを目的とした
システムです。

**感染拡大防止のため登録に
ご協力をお願いいたします。**

※店舗名が特定されたり、個人のプライバシーが
漏れることはありません。

新型コロナウイルス
感染者が発生した際

接触可能性が分かる!

今すぐ登録!!

ご利用方法は裏面に

茨城県 産業戦略部中小企業課

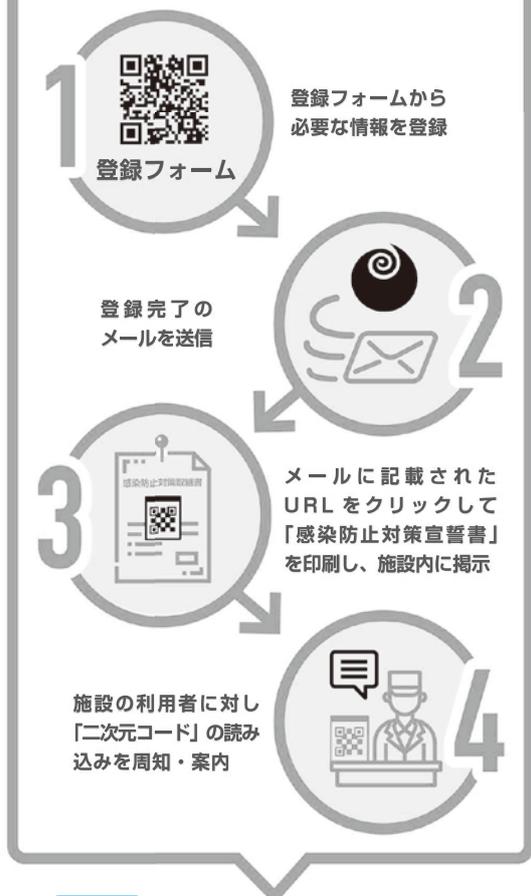
お問い合わせ TEL.029-301-5472

ご利用方法は裏面に



ご利用方法

事業者の方へ



メリット

店舗やイベントなどの感染防止対策を分かりやすく掲示でき、県などのガイドラインを遵守していることをPRできます。システムを導入していることで、お客様に安心してお店をご利用いただけます。



県民の方へ



メリット

新型コロナウイルスの感染者が発生したとき、感染者と同じ日に同じ施設を利用した方はメールでお知らせを受け取ることができます。



注意事項

- ・新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、その感染者が立ち寄った施設で、同日に登録した方に、茨城県より一斉に注意喚起メールを送信します。その際、注意喚起メール内では、施設名、日時、感染者に関する情報はお知らせしません。また、個別にお問い合わせいただいても、一切お答えいたしません。
- ・登録された情報については、事業目的のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。
- ・茨城県においては、「いばらきアナビエちゃん」で収集した情報等の漏洩、滅失又は毀損の防止その他の利用者情報等の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- ・「いばらきアナビエちゃん」の利用に際して、利用者が被った損害について、その損害が茨城県の責めに帰すべき事由によらない場合、県は一切賠償の責任を負いません。

歯周病検診を受けましょう！

市では、指定の医療機関にて歯周病検診を実施しています。対象年齢の方には、既に受診券を郵送しています。

○対象者

年度末年齢	生年月日
40歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日
50歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日
60歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日
70歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日

○受診期間 令和2年7月1日～令和3年1月31日

○自己負担 500円

○持ち物 歯周病検診受診券、保険証

○受診方法 指定の医療機関へ直接電話で予約してください。

※受診券を紛失した方は、保健センターかがやき「健康推進課」までお越しください。窓口で再発行します。

問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

子育て広場「お盆期間の休業日のお知らせと利用について」

子育て広場は、次のとおり休業します。

○休業日 令和2年8月13日（木）※お盆休業後は、8月18日（火）より開所します。

なお、休業日以外は次のとおり開設しています。

☆時間内でしたら、予約なしで自由に参加できます。

☆子育てに関する相談、お子さんのお友達づくり、親同士の情報交換の場としてご利用ください。

☆毎月、親子でできるいろいろな講座（講座は要予約）も開催していますので、お気軽にお越しください

○開設日 毎週 火・水・木曜日（祝日および休業日を除く）

○開設時間 10:00～16:00

※当面の間、12:00～13:00は新型コロナウイルス感染予防に伴う、消毒・換気のため閉所しています。

○利用対象者 保育所（園）に通っていない3歳未満児とその保護者

○場 所 総合保健福祉センター（かがやき）2階

○利 用 料 無料

※なお新型コロナウイルス感染症に伴う対応のため、状況が変更になる場合もあります。

ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

問 子育て広場【直通】 ☎53-1401 ※開設時間外は本庁こども課へ転送されます。

〔総合保健福祉センター（かがやき）内〕受付時間／火・水・木曜日 10:00～16:00

母子・父子自立支援プログラム策定事業について

茨城県では、児童扶養手当を受給されている皆さんの就労を支援するため、「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。

この事業では、母子・父子自立支援プログラム策定員などが、あなたの就労をきめ細やかにサポートします。

○支援の流れ

1. 母子・父子自立支援プログラム策定員、母子・父子自立支援員が就労の相談をお受けします。
2. その中で、生活や子育ての状況、自立・就労の妨げになっている要因をお伺いします。
3. 自立目標や支援内容（プログラム）を作り、必要な情報提供やアドバイスなどを行います。
4. 必要に応じて、母子・父子自立支援プログラム策定員などが、ハローワークと共にさらなる就労支援を行います。

※茨城県では、母子・父子自立支援プログラム策定事業以外にも、様々な事業を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

問 茨城県県北県民センター 地域福祉室

〒313-0013 常陸太田市山下町4119 常陸太田合同庁舎内 ☎0294-80-3321（直通）

パブリックコメント第49号

史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)に対するご意見を募集します

泉坂下遺跡は、平成29年10月に常陸大宮市初となる国指定史跡に指定されました。また、再葬墓遺跡として国内初の国史跡であり、国内最大の人面付壺形土器が出土した全国的にも重要な遺跡です。このように貴重な史跡を確実に保存し未来へ伝えていくとともに、より多くの人々に親しまれる活用を推進するため、「史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)」を作成します。

本計画を作成するにあたり、計画案について市民の皆さんからのご意見を募集します。

◎案の公表日 令和2年7月27日(月)

◎意見の募集期間 令和2年7月27日(月)～令和2年8月25日(火)

◎公表案及び公表方法

- 公表案 史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)
- 公表方法 ・市役所教育委員会事務局 文化スポーツ課 文化・スポーツG(本庁3階)、各支所総合窓口・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務のある方

◎意見の提出方法

意見の応募用紙は、市のホームページからダウンロードしてください。

また、市役所教育委員会事務局文化スポーツ課文化・スポーツG(本庁3階)、各支所総合窓口に置いてあります。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見となります。

・直接持参…常陸大宮市役所 教育委員会事務局 文化スポーツ課 文化・スポーツG(本庁3階)
※平日8:30～17:15

・郵送…〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
常陸大宮市役所 教育委員会事務局 文化スポーツ課 文化・スポーツG

・FAX…常陸大宮市役所 教育委員会事務局 文化スポーツ課 文化・スポーツG
FAX 0295-53-6502

・Eメール…bunsupo@city.hitachiomiya.lg.jp
(件名を「史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)の意見」として提出してください)

※電話での受け付けは行いません。

※匿名での受け付けは行いません(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要のため)。

◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版および市ホームページにて公表します。
- ・市役所教育委員会事務局 文化スポーツ課(本庁3階)で閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)の概要

◎計画作成の目的

史跡の調査・研究成果及び現状を整理し、国指定史跡としての本質的価値と構成要素を明確化します。また、その本質的価値を適切に保存し、その価値を次世代へ確実に伝えていくために、歴史学習の場や再葬墓研究の拠点としての活用・整備を行うことを目的とします。計画の対象範囲は、指定対象区域約6,000㎡とその周辺地域です。

◎計画の位置づけ

文化財保護法第129条の2の規定に基づく計画であり、「常陸大宮市総合計画」、「常陸大宮市教育振興基本計画」、「常陸大宮市文化財保存活用地域計画」を上位計画として位置付けています。

◎計画期間

- 令和 2年度～令和 4年度：短期的計画
- 令和 5年度～令和 9年度：中期的計画
- 令和10年度～令和14年度：長期的計画

◎計画の主な内容（保存、活用、整備、運営・体制について）

○保存（保存管理）

- ・本計画の現状変更等の取扱方針、取扱基準等に基づき、史跡の本質的価値を損なうことがないよう史跡現地の遺構及びその出土品の確実な保存管理を行います。
- ・史跡内及びその周辺の歴史的環境・自然的景観の保全について、最大限留意します。
- ・常に最適な保存管理を実施するために、遺構の保存方法を検討します。
- ・再葬墓について未解明な点、未発掘の範囲に関して継続的な調査研究を行い、本質的価値を高めます。

○活用

- ・教育機関や生涯学習事業と連携し、幅広い世代が楽しく学べる場としての活用をすすめます。そのために、史跡周辺の他の文化遺産や自然環境を合わせて体験学習できる活用も行います。
- ・本質的価値である再葬墓及び関連する遺構がどのようなものか、当時の風習や世界観について史跡を通して学び、体感できるような活用方法を計画します。
- ・再葬墓研究の拠点としての役割を意識し、史跡及び市内の他の再葬墓の継続的な調査研究とともに、全国の再葬墓との比較研究を行い、その成果を広く公開・活用します。

○整備

- ・史跡内の土中の土器および遺構の保存のために、必要十分な盛土等保存管理に最大限配慮した措置を行います。
- ・基本的に大規模な構造物等は設置せず史跡周辺の景観も含めた歴史的環境の保全に配慮し、遺跡現地の環境をなるべく変えずに行います。
- ・整備に際しては、史跡の本質的価値を正しく、わかりやすく伝え、史跡への理解を増進させることを目標とします。
- ・整備予定の文化財展示施設を拠点施設と想定し、史跡現地でしかできない、より多くの人を楽しめる体験・学習の場を目指して整備を行います。
- ・継続的な調査研究が可能な整備を行い、その成果を整備の内容にも反映します。
- ・研究成果や時代のニーズに合わせて柔軟な対応が可能なデジタル技術の活用を含めた整備を目指します。

○運営・体制

- ・史跡の保存活用を適切に進めていくことが可能な体制を構築します。
- ・庁内関係部署や各教育機関、史跡愛護団体、市内の企業等との連携をはかります。

児童扶養手当現況届について

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。この現況届は8月時点における現況を把握し、児童扶養手当を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのものです。この届の提出がないと11月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の用紙は8月上旬に送付しますので、8月31日(月)までに必要書類を添えて提出してください。(提出に必要なものは、送付する案内文でご確認ください)

【児童扶養手当について】

児童扶養手当は、父母の離婚などで父または母と生計をともにしていない児童に対し、養育される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

○手当を受けられることができる方

次の①～⑨に当てはまる児童を監護しているひとり親家庭の父・母または両親に代わってその児童を養育している方(養育者)

※この場合の児童とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの児童です。

ただし、心身におおむね中程度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は、20歳未満までとなります。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定程度の重度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄(連絡がとれず児童の養育を放棄していること)している児童
- ⑥父または母が引き続き1年以上刑務所等に拘禁されている児童
- ⑦母の婚姻によらず生まれた児童
- ⑧母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童
- ⑨父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律による保護命令(母または父の申し立てで発せられたものに限る)を受けた児童

○次のような場合は手当を受けられません

- ①児童が児童福祉施設等に入所しているなど、受給資格者が養育していると認められない場合
- ②請求者(受給者)が老齢福祉年金以外の公的年金を受けられることができる場合
- ③児童が父または母の死亡により遺族年金等の公的年金が支給されるとき、父または母に支給される公的年金の加算対象になっている場合
- ④請求者(受給者)に婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の相手がいる場合

○支給月額(所得により支給額の制限があります)(令和2年4月から)

【本体額】全部支給 43,160円 一部支給 10,180～43,150円

【第2子加算額】全部支給 10,190円 一部支給 5,100～10,180円

【第3子以降加算額】全部支給 6,110円 一部支給 3,060～6,100円

○支給月(年6回、奇数月)

5月(3月～4月分)、7月(5月～6月分)、9月(7月～8月分)、11月(9月～10月分)、1月(11月～12月分)、3月分(1月～2月分)

※児童扶養手当を受給するためには、申請(認定請求)が必要です。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 **美支** 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 **御支** 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

母子寡婦福祉会に加入しませんか

茨城県母子寡婦福祉連合会及び各市町村母子寡婦福祉会では、母子家庭及び寡婦の方を対象に、研修会や楽しい親子の集い等を行い、生活していくうえで必要な制度を紹介し、会員の自立と教養や親睦を図っています。

同じ境遇の方達が集い、母と子が生活をしていく上での問題の解決や要望活動をし、母と子が健やかに生活できるよう会員協力のもと努めています。皆様の入会をお待ちしています。

問 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-221-7505

〒310-0065 水戸市八幡町11-52 ラーク・ハイツ内

特別定額給付金の申請はお済みですか？

常陸大宮市では特別定額給付金の郵送での申請受付を5月18日から開始しています。

特別定額給付金の受付は8月17日までとなっていますので、期限内に早めの申請をお願いします。 問合せ先 **本庁** 特別定額給付金対策室 ☎55-9300

特別児童扶養手当所得状況届について

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に「所得状況届」を提出しなければなりません。この所得状況届は8月時点における現状を把握し、特別児童扶養手当を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのものです。この届の提出がないと8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

所得状況届の用紙は8月上旬に送付しますので、8月31日（月）までに必要書類を添えて提出してください。（提出に必要なものは、送付する案内文でご確認ください）

【特別児童扶養手当について】

特別児童扶養手当は、精神または身体に障害がある20歳未満の児童を家庭において監護（保護者として生活の面倒を見ていること）している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給される手当です。（所得による支給制限があります）

○手当の対象となる児童の障害の程度

- ・身体障害者手帳の判定が1～3級（内部疾患含む）程度
- ・療育手帳の判定が㊤・A・B程度
- ・精神障害者保健福祉手帳の判定が1～2級程度

※この手当と児童扶養手当、障害児福祉手当との併給は可能です。

○次のような場合は、手当を受けることができません

- ①児童が障害による公的年金を受けられることができる場合
- ②児童が児童福祉施設（保育所・通園施設・肢体不自由施設への短期母子入所を除く）に入所中の場合

○支給月額（令和2年4月から）

1級 52,500円 2級 34,970円

○支給月

4月（12月～3月分）、8月（4月～7月分）、11月（8月～11月分）

※受給資格があっても申請をしなければ支給されませんので、ご注意ください。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 **美支** 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 **御支** 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

市内保育園等給食食材の放射性物質測定結果について

5月に実施した公立保育所および民間保育園等の給食食材の測定結果をお知らせします。

【検査条件】 使用機器：日立アロカメディカル株式会社製 CAN-OSP-NAI（簡易検査機器）

検査法：NaI（TI）シンチレーションスペクトロメータ 検査時間：30分間

保育所 (園)名	検体名	検査結果(Bq/Kg)		保育所 (園)名	検体名	検査結果(Bq/Kg)	
		セシウム 134	セシウム 137			セシウム 134	セシウム 137
大賀	たまねぎ	検出せず	検出せず	ひまわり	小松菜	検出せず	検出せず
山方	そら豆	検出せず	検出せず	あゆみ	大根	検出せず	検出せず
美和	にんじん	検出せず	検出せず	大宮 みのり	ほうれんそう	検出せず	検出せず
大宮聖愛 大宮聖慈	にんじん	検出せず	検出せず	野上	にんじん	検出せず	検出せず
さくら	にんじん	検出せず	検出せず	御前山	にんじん	検出せず	検出せず

※「検出せず」とは、放射性セシウムが存在しないか、検出限界値未満のことです。

検出限界値は、測定する食材及び条件により差が出ます。

測定の結果、放射性セシウム134・137の測定値が100Bq/Kg（国が定めた基準値）を超えた場合は、その食材の使用を中止します。

問 本庁 こども課 ☎52-1111 内線138

ご存知ですか？常陸大宮市木造住宅建設助成制度

この制度は常陸大宮市の「林業の振興」と「地域産業の育成」のため、市産材（常陸大宮市内において生産された木材）を使用した住宅建築を推進することを目的に交付される助成制度です。

○交付要件

- ①市内に自ら居住するための住宅を建設し、工事完了後速やかに入居できる方
- ②市内の建設業者において施工する住宅であること
- ③市町村税を滞納してない方
- ④市産材を、5㎡以上使用する新築の住宅（日常の生活機能が整備されていること）であること

○申請 必ず工事着手日の前日までにすること

○助成金 1㎡あたり4万円（上限は一戸あたり60万円）

○年度内（令和3年3月31日）までに建物が完成し、入居できること

○申請締切り 令和2年12月末日まで

○申請窓口 農林振興課 農林整備G

問 本庁 農林振興課農林整備G ☎52-1111 内線208

令和2年度障害者就職面接会（前期）の開催を中止します

例年開催しています障害者就職面接会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度前期（9月～10月）に開催する予定の就職面接会を中止することといたしました。

求人者、求職者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問 ハローワーク常陸大宮 ☎52-3185

令和2年7月豪雨災害義援金のお知らせ

令和2年7月3日からの大雨により、九州を中心として広域にわたり甚大な被害が生じています。この災害で被災された方々を支援することを目的として、下記のとおり義援金を受け付けます。

<日本赤十字社>

○義援金の名称 令和2年7月豪雨災害義援金

○受付期限 令和2年12月28日（月）まで

○義援金受付口座

【銀行振込】

三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787558

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105556

みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620472

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」となります。

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

【ゆうちょ銀行・郵便局】

口座記号番号 00110-8-588189

口座加入者名 日赤令和2年7月豪雨災害義援金

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合には、振替手数料は免除となります。

○義援金の流れ

お預かりした義援金は、被災県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けいたします。

○その他

税の軽減を受ける方および不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問 本庁 日本赤十字社常陸大宮市地区（常陸大宮市保健福祉部社会福祉課内）

☎52-1111 内線134 FAX 54-0024

7/10配布「健康チェック表」の一部変更について

茨城県庁内「帰国者・接触者相談センター」の受付時間が、7/1より変更となりましたので、お知らせいたします。

茨城県庁内「帰国者接触者センター」	
変更後	変更前
8:30～22:00まで（土日祝日含む）	24時間対応（土日祝日含む）

問 かがやき 健康推進課 ☎54-7121

募 集

自衛官等募集

受験種目	自衛官候補生	一般曹候補生	航空学生（パイロット）
受験資格	18歳以上33歳未満の方		海上自衛隊 18歳以上23歳未満の方 （高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込み含））
	※32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日に33歳に達していない方	※32歳の方は、採用予定月の末日に33歳に達していない方	航空自衛隊 18歳以上21歳未満の方 （高卒者（見込含）または高専3年次終了者（見込み含））
受付期間	年間を通じて行なっております。	7月1日(水)～9月10日(木)	7月1日(水)～9月10日(木)
試験期日	受付時にお知らせします。	1次：9月18日(金)～20日(日) 2次：10月9日(金)～14日(水) (うち指定する1日)	1次：9月22日(火) 2次：10月17日(土)～22日(木) (うち指定する1日) 3次：海11月20日(金)～12月16日(水) 空11月14日(土)～12月17日(木) (うち指定する期間)
待遇	所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士に任用	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹に昇任	入隊後約6年で3等海・空尉に昇任
受験種目	防衛大学校学生	防衛医科大学校医学科学生	防衛医科大学校看護学科学学生
受験資格	18歳以上21歳未満の方（高卒（見込含））又は高専3年次修了者（見込含）		
受付期間	一般：7月1日(水)～10月22日(木) 推薦・総合選抜 9月5日(土)～9月11日(金)	7月1日(水)～10月7日(水)	7月1日(水)～10月1日(木)
試験期日	一般1次：11月7日(土)・8日(日) 2次：12月8日(火)～12日(土) 推薦：9月26日(土)・27日(日) 総合選抜1次：9月26日(土) 2次：10月31日(土)・11月1日(日)	1次：10月24日(土)・25日(日) 2次：12月9日(水)～11日(金)	1次：10月17日(土) 2次：11月28日(土)・29日(日)
待遇	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉に昇任	修学年限6年 医師免許取得後卒業後約1年で2等陸・海・空尉に昇任	修学年限4年 看護師免許取得後卒業後約1年で3等陸・海・空尉に昇任
試験会場は別途通知します。詳細は下記までお問い合わせください。 自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所 ☎0294-21-1524 HP https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki			

令和2年度 茨城県警察官採用試験(第2回)のご案内

- 1. 受付期間**
 7月1日（水）9:00～8月20日（木）17:00
 ※インターネット（電子申請）のみ

2. 試験区分及び受験資格

試験区分	受験資格
男性警察官A 女性警察官A (大卒程度)	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、若しくは令和3年3月31日までに卒業見込みの人、又は人事委員会がこれと同等と認める人
男性警察官B 女性警察官B (A区分以外)	昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、上記警察官Aの受験資格（学歴区分）に該当しない人

3. 採用試験日程

- (1) 第1次試験日【教養試験、論(作)文試験】
 9月20日
- (2) 第2次試験日
- 1日目【身体検査、体力試験、適性検査】
 10月10日(土)・10月11日(日) のいずれか1日
- 2日目【集団討論、個別面接】
 11月9日(月)～11月13日(金) のいずれか1日
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、試験日等の変更を行う場合があります。

4. 問合せ先

試験の詳細については、大宮警察署 警務係（☎0295-52-0110）
 又は、採用フリーダイヤル（☎0120-314-058）にお問い合わせ下さい。

水戸市医師会看護専門学院准看護学科特定市町村推薦入学志願者募集

水戸市医師会看護専門学院准看護学科の令和3年度特定市町村推薦入学試験に、市の推薦枠で志願される方を募集します。

特定市町村推薦入学とは、准看護学科への入学を希望する高校生（令和3年3月卒業見込み）または高等学校卒業後15年以内の方を市長が推薦する制度です。

詳しく知りたい方や志願を希望する方には、健康推進課窓口で「令和3年度学生募集要項（願書）」を配付いたします。

○申込要件

- ①受験者、または保護者が市内に住所を有する方
- ②受験年度の3月に高等学校を卒業見込み、または高等学校卒業後15年以内の方
- ③水戸市医師会看護専門学院への入学を確約できる方
- ④入学後は、水戸市医師会看護専門学院の学則及び規則等に従い、卒業まで修学する意志がある方
- ⑤卒業・資格取得後は、市内の保健・医療・福祉機関等において（准）看護師として就業する意志のある方

○募集人数 准看護学科 2名程度

○提出書類 特定市町村推薦入学推薦願（市町村用）、住民票1通

※健康推進課まで直接持参してください。

○受付期間 【健康推進課】

9月7日（月）～9月25日（金）9:00～17:00 ※土・日・祝日を除く

【水戸市医師会看護専門学院】

10月12日（月）～10月20日（火）※学院宛郵送 ※締切日消印有効

○試験日 11月1日（日）

○合格発表 11月5日（木）

問 かがやき 健康推進課 ☎54-7121

【入試に関する問合せ先】水戸市医師会看護専門学院（入試係）

（水戸市河和田町107-2） ☎029-251-3840 [HP] <http://www.mitokango.jp>

「常陸大宮市プレミアム付商品券」取扱店募集

常陸大宮市商工会では、9月1日より販売する「常陸大宮市プレミアム付商品券」の発行に伴い、取扱店を募集いたします。登録を希望される事業所は、商工会までお問い合わせください。

問 常陸大宮市商工会 ☎53-3100

障害者委託訓練「OA実務科」生徒募集

◆訓練期間：令和2年10月1日（木）～令和2年12月25日（金）【3か月】

◆授業料：無料（テキスト代等は別途実費負担）

◆訓練内容：パソコン周辺機器の取扱いや文書作成、表計算、プレゼンテーション、電子メールによる情報通信等

◆募集人数：10名

◆募集資格：身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳等を所持している方

◆募集期間：令和2年7月9日（木）～令和2年9月8日（火）

◆入学選考日：令和2年9月11日（金）

◆選考会場：水戸産業技術専門学院 人材開発センター

◆応募先：ハローワーク常陸大宮

問 ハローワーク常陸大宮 ☎52-3185

県立水戸産業技術専門学院 ☎029-269-2160

住所 水戸市下大野町6342

知的障害者職業訓練「総合実務科」生徒募集

- ◆訓練期間：令和2年10月19日（月）～令和3年3月26日（金）【6か月】
- ◆授業料：無料（テキスト、作業服代等は別途実費負担）
- ◆訓練内容：○A実技、販売、清掃業務、生活習慣の確立やコミュニケーション能力を高める社会適応訓練、企業での実習
- ◆募集人数：10名
- ◆募集資格：軽度の知的障害者（療育手帳をお持ちの方または公的機関でこれと同等と判断された方）
- ◆募集期間：令和2年7月13日（月）～令和2年8月28日（金）
- ◆入学選考日：令和2年9月7日（月）
- ◆選考会場：水戸産業技術専門学院（水府町校舎）
- ◆応募先：ハローワーク常陸大宮
- ◆問合せ先：県立水戸産業技術専門学院 総合実務科
住所 水戸市水府町864-4
☎029-300-5221

※見学も随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

問 県立水戸産業技術専門学院 総合実務科 ☎029-300-5221

指定管理者募集

次の施設について、指定管理者の指定期間終了に当たり、施設の指定管理者となる団体を募集します。

- 対象施設 大宮自然公園外10施設
（大宮自然公園・宇留野公園・宮の郷公園・やすらぎの森公園・三浦杉公園・百観音自然公園・神奉地公園・南皆沢公園・陰陽山森林公園・もりがね富士見公園・御前山ダム公園）
- 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間を予定）
- 募集要項・申請書等の配布
配布期間 8月5日（水）から9月11日（金）まで
配布場所 本庁都市計画課窓口（市役所2階）
※市ホームページからもダウンロードできます。
- 申請期間 9月7日（月）から9月11日（金）まで
※募集にあたっての詳細内容は、募集要項等をご覧ください。

問 本庁 都市計画課都市計画G ☎52-1111 内線253 FAX 53-5415

イベント

平和を願う写真展～ひきつごう 戦争の記憶 平和な未来のために～

この写真・パネル展により、原爆や戦争の悲惨さを多くの方々に知っていただき、命と平和の尊さについて考え話し合える機会になることを願っています。

- 期間 令和2年8月3日（月）～14日（金）の平日
- 時間 8:30～17:15 ※14日は15:00まで
- 会場 常陸大宮市役所 1階 エントランスホール
- 展示内容 高校生が描いた原爆の絵 ほか
- 後援 常陸大宮市・常陸大宮市教育委員会
- 主催 おおみや平和の会 新日本婦人の会常陸大宮支部

問 小野瀬 ☎52-3677 金子 ☎57-6328

話せばきっと笑顔になれる



子育てのあんなこと
こんなことについて
ゆったり話し合える
カフェです

家庭教育支援員が
お話を聴きます!

子育てCafe

毎月だいたい第3水曜日開催です

9月16日(水) 14:30~16:30
10月21日(水) 14:30~16:30
11月18日(水) 14:30~16:30

場所: カフェテリアエルマウ 2F (常陸大宮市上町353)
参加費: 無料

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、場所を変更しています。

通常は、コミュニティカフェバンホフで実施しています。

電話での相談も行っております。

個別相談、電話相談希望の方は、事前に、下記問い合わせ先までご連絡ください。



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場の消毒及び席の間隔を広げる等の密閉、密集、密接に考慮して実施します。参加者には、マスクの着用をお願いしています。当日、体調の優れない方は、ご遠慮ください。

主 催: 子育て支援ネットワーク『ねすと』代表 平島則子
常陸大宮市教育委員会生涯学習課

問い合わせ先: 0295-54-1919 【子育てCafe事務局】
0295-52-1111 (内線334) 【生涯学習課】

シルバーリハビリ体操教室を再開します

新型コロナウイルス感染症を避けるための外出自粛により、生活不活発（動かないこと）による健康への影響が危惧されています。

そこで、感染予防対策を十分に配慮した上で、シルバーリハビリ体操を順次再開していきます。定期的に体を動かす事で、筋力をアップさせ、「フレイル（虚弱）」を予防しましょう。

◆再開の時期：8月

※茨城県新型コロナウイルス対策指針が『Stage3』に引き上げられた場合は、中止とします。

◆体操教室再開に当たっての留意点

1. 健康状態の確認として体温を測ってこること
2. マスクを着用すること
3. ハンカチやタオルを持参すること
4. 熱中症対策のため、こまめな水分補給をすること
5. 丁寧に手洗いを行うこと

◆会場および日程等（再掲）

会場①	総合保健福祉センター（かがやき）		山方公民		美和工芸ふれあいセンター	
時間	10:00 ～ 11:00					
8月	4日(火)	18日(火)	6日(木)	20日(木)	26日(水)	
9月	8日(火)	29日(火)	3日(木)	17日(木)		
10月	5日(月)	20日(火)	1日(木)	15日(木)	14日(水)	21日(水)
11月	2日(月)	17日(火)	5日(木)	19日(木)	11日(水)	25日(水)
12月	15日(火)	25日(金)	3日(木)	17日(木)	9日(水)	23日(水)
1月	5日(火)	19日(火)	7日(木)	21日(木)	13日(水)	27日(水)
2月	5日(金)	19日(金)	4日(木)	18日(木)	10日(水)	24日(水)
3月	12日(金)	26日(金)	4日(木)	18日(木)	10日(水)	24日(水)
備考			毎月 第1・3木曜日		毎月 第2・4水曜日	
会場②	緒川老人福祉センター（やすらぎ荘）		御前山市民センター		村石分館	
8月	5日(水)	19日(水)	6日(木)	27日(木)	27日(木)	
9月	2日(水)	16日(水)	10日(木)	24日(木)		
10月	7日(水)	21日(水)	8日(木)	22日(木)	8日(木)	22日(木)
11月	4日(水)	18日(水)	12日(木)	26日(木)	12日(木)	26日(木)
12月	2日(水)	16日(水)	10日(木)	24日(木)	10日(木)	24日(木)
1月	6日(水)	20日(水)	14日(木)	28日(木)	14日(木)	28日(木)
2月	3日(水)	17日(水)	18日(木)	25日(木)	18日(木)	25日(木)
3月	3日(水)	17日(水)	11日(木)	25日(木)	11日(木)	25日(木)
備考	毎月 第1・3水曜日		毎月 第2・4木曜日		毎月 第2・4木曜日	

問 本庁 長寿福祉課 高齢者支援G ☎52-1111 内線173

相 談

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、『子どもの人権110番』の全国一斉強化週間を下記の期間実施します。「いじめ」や「児童虐待」など、悩みを持ったお子様や保護者の方からの電話相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- 期 間 令和2年8月28日（金）～9月3日（木）
- 時 間 8:30から19:00まで（ただし、土曜日・日曜日は10:00から17:00まで）
- 電話番号 0120-007-110（全国共通フリーダイヤル）
- 実施機関 水戸地方方法務局・茨城県人権擁護委員連合会
- 相談員 法務局職員・人権擁護委員

問 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線102

日曜結婚相談会について

市では毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚を希望する方やその親御さん等に結婚応援サポーターが親身になって対応します。相談会は予約優先となりますので、できるだけ予約のうえご来場ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場の際はマスクの着用と受付での検温にご協力ください。また、部屋の換気・消毒を適宜実施します。

○日時 令和2年8月16日(日) 9:00～16:00(受付/9:00～15:00)

○場所 おみやコミュニティセンター 2階研修室3

○予約先 常陸大宮市役所こども課

電話：0295-52-1111(内線138)

アドレス：marriage@city.hitachiomiya.lg.jp

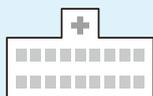
※令和2年9月の開催日は20日(日)です。

○常陸大宮市結婚応援サポーターとは？

市の委嘱を受け、結婚活動の支援に理解と熱意のある市内在住のボランティアです。

結婚を希望する方や親御さんからの相談に親身になって対応したり、マッチングのお手伝いをしたりします。お気軽にご相談ください

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138



電話で確認してからお出かけください。

◆休日・祝日の当番医◆ 8/2～8/30

*病院名・電話番号

	市内(市外局番0295)	那須烏山市(市外局番0287)	茂木町(市外局番0285)
8/2	小泉医院 ☎52-0116	滝田内科医院 ☎82-2544	桜井循環器科内科 ☎63-5131
9	志村大宮病院 ☎53-1111	佐藤医院 ☎96-2841	吉永医院 ☎63-2303
10	大曾根内科小児科 ☎52-0302	七合診療所 ☎82-2781	今井医院 ☎63-0320
16	岡崎外科医院 ☎52-0547	林田医院 ☎88-2056	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
23	丹治医院 ☎53-2115	白寄医院 ☎92-2710	もてぎの森「メディカルプラザ」 ☎64-1122
30	エヌティー・クリニック ☎55-8865	水沼医院 ☎84-0001	桜井循環器科内科 ☎63-5131

○市内の医療機関の診療時間は、9:00～正午です。

(当番医のやむを得ない都合により診療時間の変更や休診となることがあります)

○近隣市町村の医療機関については、直接お問い合わせください。また、常陸大宮市ホームページからも検索できます。

◆救急医療二次病院◆

常陸大宮済生会病院 ☎52-5151

○24時間体制で、重症患者を受け入れています。

◆休日・祝日の当番医◆

○医療機関案内 次のサイトから最新の情報をご覧ください。

茨城県救急医療情報システム <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

とちぎ医療情報ネット <https://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/>

○急な病気で心配なとき、ご相談ください。

茨城子ども救急電話相談 24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #8000 すべての電話から ☎03-6667-3377

茨城おとな救急電話相談 24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #7119 すべての電話から ☎03-6667-3377



常陸大宮市公式SNS



本市の魅力を
余すことなく発信中です！

